

# 日本スポーツ協会公認 「ソフトボール競技」指導者資格を有する皆様へ

2022年4月1日付 更新登録・再登録に関する取り扱いについて

日本スポーツ協会公認スポーツ指導者資格の有効期間は、資格登録後4年間であり、資格を更新するためには、資格有効期限の6か月前までに、日本スポーツ協会あるいは当該中央競技団体等の定める研修会を最低1回受けることが必要です。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大を受け、対象者・希望者のすべてを受け入れるだけの更新研修が開催されておらず、受講が難しい状況となっております。

この状況を踏まえ、日本スポーツ協会公認「ソフトボール競技」指導者資格について、2022年4月1日付 更新登録・再登録に関して、特例として、所定の更新研修の受講状況に関わらず、登録手続きの対象となります。

詳細は日本スポーツ協会のHPをご覧ください。

※ソフトボール競技以外の資格を保有している方は、資格によって要件が異なる場合がありますので、注意願います。

令和2年度 本県ソフトボール協会主催「資格更新のための研修会」は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、実施しませんので、御承知ください。